

第 47 回 志茂まちづくり協議会 議事録

日 時:令和 7 年 10 月 6 日(月) 19:00~20:30

場 所:志茂ふれあい館 ホール A・B

出席者:18 名

事務局 北区 防災まちづくり担当部 防災まちづくり担当課 4 名(長久保、加藤、杉尾、森岡)

まちづくり部 まちづくり推進課 2 名(外山、菊池)

活動支援コンサルタント 4 名(上坂、高木、浅川、渋谷)

■. 開会挨拶

1. 志茂まちづくり協議会会長 挨拶

酒井会長より挨拶。

2. 北区防災まちづくり担当課長 挨拶

長久保課長より挨拶。

3. 事務連絡

北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画について、所管のまちづくり推進課より説明があった。

補助 86 号線の仮歩道・照明灯について、事務局より説明があった。

4. 協議内容

《防災まちづくりの取り組みについて》

■意見交換

参加者 :止水板設置工事の助成制度には、消費税は含まれるのか。また、所管の課はどこか。

事務局 :所管は土木部道路公園課河川係で、消費税は助成対象となる。

参加者 :電柱移設の助成制度は、現状、消費税が原則受益者負担になっていることが課題ではないか。できる限り申請者の費用負担を減らさないと制度を活用する人がいなくなると思う。また、止水板設置工事の助成制度は消費税も含むのに対し、電柱移設は含まない点にも違和感がある。

参加者 :電柱移設の助成制度について、今まで補助がなかったものに関して、ここまで制度化していただいたことはよいと思うが、事業費を一時的に個人が建て替える必要があることには問題があるのではないか。土地所有者のみでなく、町会自治会からも申請させて欲しい。

事務局 :いただいたご意見について、所管に伝える。また、詳細については所管に問い合わせさせていただきたい。

参加者 :志茂平和通り商店街の無電柱化計画が中止になったが、中止前に変圧器を置く場所のた

めの用地を区が買収している。その裏に再建築不可と考えられる空き地(マンションの裏
回り)等があるが、その部分を広場として活用できないか。

事務局 :区が取得した土地の活用について、いただいたご意見を含め検討する。

参加者 :不燃領域率について、地域によっては東京都の目標値 70%を超えている一方で、志茂
四丁目は越えていない。高齢者が多い現状があるため、建て替えの促進が難しい面もあ
ると思う。そこで、志茂四わかば児童遊園に隣接している、まちづくり用地の代替地につ
いて、公園を拡張することで地域の防災性の向上を図りたいがいかがか。

事務局 :ご意見も踏まえ検討していく。

参加者 :住民から町会に相談されていることだが、隣接地の樹木の葉が生い茂り落ち葉等の苦情
が出ている。現状、隣地に接触できていないが、最終的にどのようにアプローチすべきか
教えていただきたい。

事務局 :協議会后に詳細を確認したい。

参加者 :東京電力の電柱と隣接する町会の私道防犯灯の小柱について、東電と一緒に移設工事
をできないかと相談したが、対応が難しそうであった。この小柱を電柱として扱い、電柱
移設の助成制度を活用できないか。

事務局 :狭あい道路等拡幅整備事業ではなく、私道防犯灯工事の補助事業に該当するため、区の
道路公園課に相談していただきたい。

参加者 :不燃化特区事業について、今年度までの制度と説明があったが、延長の目途や来年度以
降の動向は検討しているのか。また、老朽空家対策事業の区の実績はあるか。

事務局 :不燃化特区事業の制度自体は東京都の方で延長の方針が示されたが、各区の取組みが
延長されるかの結論は出ていない。老朽空家対策事業については、まだ実績がない。

参加者 :老朽空家対策事業はまちづくりに有効利用していくために受け入れていくスタンスか。

事務局 :有効利用を図りたいが、所有者の意向や、道路付などの条件を踏まえて決定していくこ
とになる。



当日の様子



以上